

令和4年度 学校経営の重点等

I 学校経営の重点

1 教育方針

本校は校訓の「自立・自律・捨身」を教育方針の根幹とし、高校生活のあらゆる場面を通じて、生徒自ら主体的に学び、自己をコントロールしてより自分らしい生き方を探り、心を豊かにすることで他者を尊重する姿勢を養い、さらにグローバル化が進む21世紀で生きる力を育み、より良い社会に貢献する人材を育成することを目標としています。

具体的には生徒が主体的に学ぶ姿勢を育み、確かな学力をつけることで「自ら立つ力（自立）」を確立し、規律ある学校生活を送り、意欲的に部活動や学校行事に取り組むことで「自らを律する心（自律）」を培い、授業での能動的な取り組みや、他者との交流等を通じてコミュニケーション能力やボランティア精神をはぐくむことで「他者に貢献する態度（捨身）」を身につけ、生徒が「この学校で学んでよかった」と心から思える学校作りを目指しています。

そのため、本校では新しい学習指導要領の導入を見据え、次世代の人材育成にふさわしい教育課程の再編成を図るとともに、学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、弾力的な教育課程の運営を図っています。また、「国際教養コース（LACコース）」の生徒はもちろん、本校で学ぶすべての生徒が国際的な交流を通じて、視野を広げ、自己の見識を深める機会を持つことが重要であると考えています。そのために授業はもちろん、生徒が学校行事や部活動等に積極的に参加し、多様な学びの機会を通じて豊かな感性と視野の広い柔軟性に富んだ精神を育むことを目指しています。

2 重点項目

(1) 魅力・特色ある学校づくり

① 生徒にとって「わかる授業」を実現

生徒が理解できる授業とは、生徒自身が主体的に学ぶ意欲を持つことのできる授業です。そのため、生徒が意欲的に参加できる授業、つまり「主体的・対話的で深い学び」が実現される必要があります。

教員には生徒の一人ひとりのニーズに応え、生徒が積極的に学習に取り組む姿勢を校内外において醸成することが求められています。教員にも主体的な研鑽が求められており、各種の研修を行なうことでより細かな生徒のニーズに応える努力を惜しまないことが重要です。

② ICTを積極的に活用した教育の推進

本年度から県で導入されるBYOD(Bring Your Own Device)事業に先立ち、本校では、昨年度から現2学年で1人1台の端末を活用した授業を実施しています。生徒に対する有益な教育情報の提供、進路指導等への活用、さらに動画配信サービスを活用することで、学びの方法を多様化し、様々な生徒のニーズに応えられるような取り組みの充実を図ります。

また、先進的な取組として、地域の中学校英語教員に向けた、「ICTを活用した授業実践」を実施し、中高で連携した教員のICT活用指導力向上に努めます。

(2) 生徒一人ひとりを見ながら行なう指導の実践

① 生活習慣の確立等

家庭との協力を得ながら、生徒が規律ある生活習慣を確立することを目指し、さまざまな場面を通じて社会通念や、社会常識を涵養します。

② 生徒の規範意識を育てる

将来、生徒が社会人として公正な社会を支えるためにも、規範意識を育むことは大切です。特に、いじめ事案等には毅然とした姿勢で対処し、定期的ないじめアンケートを行なうなど適切な把握に努めます。万が一、いじめの発生が確認された場合には、「いじめ対応チーム」を中心に組織的に対応し、必要に応じて専門家の知見も参考にして被害者の支援にあたります。また家庭や地域、関係機関との連携を図りながら指導体制の充実を図ります。

③生徒会活動や部活動の活性化

本校では生徒会活動、部活動に生徒が積極的に参加する伝統が根付いています。それらの活動により、学校全体の活性化が促進され、より魅力ある学校づくりにも繋がっていきます。また、多くの生徒が積極的に参加する機会を増やすことで、生徒の社会性を育み、他者と協力して目標を達成する努力を通じて個々の生きる力の充実を図ることができます。

④学びの多様化、キャリア教育の推進

ホームルームや総合的な探究の時間を活用し、多様なキャリア教育を展開することで自らの進路を選択し、決定することができる力を育みます。自分の考えを深く思考し、それを表現する力を養うことで、自分自身の意志を持ち、他者との円滑なコミュニケーションを図り、最終的に他者との合意形成が行えるような、積極的かつ柔軟な意識を持った人材が育つことを目指しています。

⑤支援が必要な生徒に対するインクルーシブ教育の推進

本校は兵庫県から「高等学校における通級による指導実践研究校」に指定されており、支援を必要とする生徒に対する合理的配慮にもとづいたインクルーシブ教育の推進を図っています。特別な配慮を要する生徒に対するフォローを行なうための特別支援コーディネーターの設置と、サポートルームを開設しています。

また、今年度は各HR教室のユニバーサルデザイン化を目標に挙げ、多様な背景をもつ生徒に対応した学びの場を提供します。

(3) 地域に開かれた学校づくりの推進

①情報発信の拡大

本校の活動、生徒の取り組みなどを積極的に地域に発信し、地域住民、中学生などの本校への関心を今後さらに増やしていく活動を行ないます。そのため、ホームページの更新、インスパイア・ハイスクール事業やオープンハイスクール等の機会を通じて本校の魅力について積極的な広報活動を展開します。

②地域との連携事業の活性化

今後、本校がより地域に開かれた学校になるため、生徒会やキークラブ（ボランティア同好会）による地域貢献活動を積極的に推進し、小・中・高で連携した地域ボランティア活動や被災地支援活動などにより多くの生徒が参加する機会を設けます。

③家庭との連携強化と学校評価の活用

ホームページやメール配信による家庭への連絡の機会を増やし、家庭と学校が両輪となって生徒の成長促す態勢を作ることを目指します。同時に学校評価の改善を図り、教育活動の積極的な情報発信によって、地域や家庭と協働し、信頼される学校作りをすすめていきます。

Ⅱ 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む。）の重点

1 教科指導の充実

学ぶことの楽しさ、達成感を味わえる授業を行い、一人ひとりの個性やニーズに応じた指導を行ないます。

(1) 教育課程の精選

ア 新しい学習指導要領を念頭に、生徒の能力・進路等に応じた弾力性のある教育課程を編成します。

- イ 第1学年では芸術以外のすべての科目を共通履修し、基礎的な内容の定着の徹底を図ります。
- ウ 一般クラスでは、第2学年から類型を設け、第3学年では多様な選択科目を設置して、生徒の適性、進路希望等に応じた適切な教科指導を行います。
- エ 国際教養コースでは、選択科目（「フランス語」）及び学校設定教科・科目（「ロジカルスキルアップ」「英語で学ぼう」）を履修するなど特色ある教育課程を編成し、目標を達成します。
また、コースの特性を活かした総合的な探究の時間として「国際ボランティア活動」を実施します。

(2) 学習指導の充実

- ア 基礎学力の充実を図るため、多様な生徒に対応したきめ細かな指導をすすめると共に、従前までに行ってきた指導方法についての点検を行い、改善を図り、結果として生徒の進路実現へと繋がります。
- イ 学力差の大きい英語・数学においては、学習内容の習熟の程度に応じた習熟度別授業や、少人数授業を行うなど、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ウ あらゆる学習機会を活用して生徒の言語活動を充実させ、自発的・主体的な学習を促進します。その結果、生涯を通じて自ら学び続ける意欲と生きる力の育成に繋がっていきます。

(3) 学習習慣の定着促進

- ア 生徒の学力向上を図るため、各学年・教科ごとの研究を深め、授業指導力の研究・改善に努めます。
- イ 学校だけでなく、家庭学習の充実を図るため、家庭と協力するとともに、学習習慣の確立を図って、積極的なICTの活用、適切な週末課題の配付、予習・復習を促していきます。

2 生徒指導

全職員が生徒の内面理解に努め、一人一人の生徒が持っている長所を伸ばし、生徒がそれぞれの個性をより発揮できるような指導を充実させます。

(1) 生徒理解に基づく生徒指導

- ア 基本的な生活態度や習慣を身につけさせるため、儀式的参加等学校行事を通じて学校への帰属意識を高め、本校生としての自信と誇りを持たせることで、生徒の社会性を高めていきます。
- イ いじめの早期発見のため、授業、ホームルーム、面談などあらゆる機会を通じて教員がアンテナを高く張って生徒の様子を見守ると共に、「いじめアンケート」を定期的に行い実態把握につとめます。
- ウ 公共の精神を尊び、道徳的実践力を高め、自主・自立の精神を養うことにより、社会生活上のルールを身につかせます。
- エ 早朝からのバスによる時差登校という特殊事情により、登校後の時間を有効かつ最大限に活用させるため、早朝の補習、部活動、図書館の利用を積極的に勧めます。

(2) 社会性の獲得

- ア 薬物乱用防止、交通安全教育を積極的に推進し、生徒の健全育成に努めます。
- イ 教育相談（カウンセリング）については、キャンパス・カウンセラーとの連携を図り、生徒の心のサポートに努めていきます。同時に全職員が研修に努め、カウンセリング・マインドに基づく生徒との適切な信頼関係を築くように努めます。
- ウ 成年年齢引き下げの法改正や18才選挙権が施行により、生徒に政治的教養を身につけさせるとともに、校内外での政治活動におけるルールを認識させることで、社会人として必要なルールについて学ぶ機会とします。
- エ 学校における人間関係を通じて、相互に配慮しあえる人間関係を構築します。その結果として、相互の人権を意識し、認めあい、尊重しあうことで、多文化共生の概念を日常的に育んでいきます。
- オ インターネット、スマートフォン、携帯電話の利用についてはルールとモラルの遵守を徹底します。特に、SNS（ソーシャルネットワーク）の適切な利用について、あらゆる機会を通じて呼びかけを行ないます。実

際にネット上のトラブルで人間関係が崩れたり、悪意を持った人間にだまされたりすることがないように自覚を促すと共に、ホームルーム等で教員から、また機会を見つけて専門家からも注意してもらう機会を設けて、インターネットやSNSを適切に利用することができるよう、本人の成長を促していきます。

(3) 特別活動等における活動

① ホームルーム活動

ア ホームルーム活動は、学校の教育方針の理解と浸透を図る場であるとの視点から、集団の一員として相互に深く理解し合い、励まし合う人間関係をつくり、ともに生きる心を育てます。

イ 個人面談を実施し、生徒の行動や心情の正しい理解に努め、厳しさの中にも温かい指導を行うとともに、生徒の自己形成と進路決定への指導助言を行います。

② 生徒会活動

ア 学校の教育方針に則し、協調して組織的な活動を行い、個として自主・自律、集団として連帯感を高めつつ、よき社会人としての資質を培う場とします。

イ すぐれた校風やよき伝統をつくるために、新たな価値を求め、価値を高める文化的・体育的行事を企画し、全生徒の教養や品位の高揚を図る活動を行ないます。

③ 部活動

ア 教科の学習活動、ホームルーム活動と並ぶ重要な活動として位置づけ、全校生徒が積極的に参加するように呼びかけ、部活動全体の活性化を図ります。

イ 部活動をとおして連帯感を育み、協調、忍耐、礼節、自主性、積極性等を育成します。

ウ 運動部だけでなく文化部の育成及び活性化に努め、生徒の芸術・文化的資質の向上を図ります。

エ 運動部、文化部を問わず、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目的としています。部活動は生徒の主体性、自主性を尊重した自発的な参加によって行われ、学校教育の一環として生徒の健康と安全に十分に配慮したうえで実施されます。

オ 部活動の指導に当たる顧問は、生徒の安全に配慮し、生徒の主体性を尊重した上で適切なコーチングを行なって、生徒の成長を助けます。もちろん、体罰は禁止されており、体罰もしくは威嚇的な言動に頼らない指導を行ないます。

④ 地域社会等との連携

ア 家庭との連絡を密にし、PTAと連携した各種の研修や学年通信等の発行により、学校の教育方針に対する保護者の理解と協力を求め、必要に応じて関係機関とも連携して対応します。

イ 生徒の福祉や環境に対する意識を高めるとともに、地域との交流を深め、地域に開かれた学校として活動の充実を図ります。また、地域のボランティア活動等に生徒が積極的に参加する雰囲気を作ります。

ウ 保護者や地域住民、学校評議員等に学校の教育目標等を説明し、開かれた学校づくりを推進します。

(4) 人権教育の推進

ア 人権教育を日常のあらゆる教育活動に位置づけ、人権尊重の生き方の基礎を培う教育の創造に努めると共に、命の大切さや共に生きる心を育てる教育を推進します。

イ 教育の主体性と中立性を重んじつつ、人権教育の推進を図り、PTA・地域社会との連携を密にして、相互に共感を得る人権教育を進めます。

ウ 人権学習を単なる知的理解にとどめず、こころ豊かな人間の育成に努めるための機会として捉え、教材を精選し、実施する教員一人ひとりが恒常的な自己研鑽に取り組むとともに、継続的な校内研修をとおして共通理解を深め、指導力の向上を図ります。

エ 多様な背景をもつ生徒を受け入れ、互いに協働し、思いやり、尊重しあうダイバーシティ化を目指します。

(5) 進路指導

- ア 勤労の意欲と関心を深め、望ましい職業観を育て、将来のあるべき自分の姿を目標とすることで学習意欲の高揚につとめ、主体的な進路選択の意識を育むことを目的とした進路指導を行います。
- イ キャリアノートを利用して生徒の将来の生き方や人生設計についての関心を高め、生徒一人ひとりの能力や適性を発見し、伸長する努力を組織的・計画的かつ継続的にを行います。
- ウ マナーや社会性、政治的教養を身につけ、「自らの進路は自らで切り拓く」気概を育成します。
- エ 進学・就職に必要な各種資料を整備し、進路指導室を開放して進路選択のための支援を行います。
- オ 新たに導入された大学入学共通テストに対応した柔軟な教育課程の編成を行い、「知識・技能」のうねに「思考力・判断力・表現力」の育成を図ります。
- カ 教科指導、進路指導の結果として、特に進学を希望する生徒がほとんどを占める本校の現状に鑑み、生徒が希望する大学への進学実績の向上を目指します。進学先について、生徒の意思を尊重し、それぞれが行ける大学ではなく、行きたい大学への意識を高め、進路実現に向けた取組みを支援します。
- キ 今後も継続して卒業生の支援を得て行なう土曜勉強会、さらに高大連携の一環として実施される土曜英語講座等の取組みを通じ、より深く学ぶための主体的な意識の涵養を図ります。

Ⅲ 健康管理に関する指導の重点

健康教育と安全教育を充実させ、健康の保持と体力の向上、生涯にわたって健康で快適な生活を送るための基礎となる能力等を育成するため、日常生活における適切な保健・体育・スポーツ活動等を推進します。

(1) 心身の鍛錬

- ア 新体カテストの結果をもとに自己鍛錬の目標を立てさせ、個々に適した体力づくりの向上に努めます。
- イ 授業、部活動、学校行事等におけるスポーツ活動を通じて身体の鍛錬を行い、俊敏な行動、けじめのある生活態度、さらに仲間との交流や用具・施設を大切に扱う意識等を通じて、公共の精神を育み、精神と身体の調和のとれた発達を図ります。

(2) 健康教育

- ア 校医による「健康相談日」、キャンパス・カウンセラーによる「教育相談日」を設け、生徒が心身の健康について専門的な指導助言を受ける機会を設けます。
- イ 生徒が抱える心の問題をサポートするため、日常的に教員と生徒が面談を行なう機会を設け、同時に生徒の抱える課題を複数の教員が共有し、必要に応じて専門家の助言を受けるなどして解決を図ります。
また、キャンパス・カウンセラーを中心に、教育相談を充実させ、生徒の心の変化を迅速に対応できる体制を整えます。
- ウ 定期健康診断を実施し、疾病の早期発見・治療に努めます。
- エ 健康教育の推進を図り、性、飲酒、喫煙、薬物乱用防止等について正しい知識を伝え、健全な生徒の成長を支援します。

(3) 安全教育

- ア 学校教育活動における事故防止のため、すべての施設・用具の整備点検を定期的に行い、あらゆる機会をとらえて生徒に使用上の注意を徹底させます。
- イ 単車等の「三ない運動+1（免許を取らせない、乗らない、買わない、+乗せてもらわない）」についての理解、さらに各種交通ルールの遵守等を徹底して、交通事故の防止に努めます。
- ウ 防災・避難訓練等を定期的に行い、事故発生時の対応、心肺蘇生法等の救急処置法についての指導を行い、学校における防災教育を推進することでいのちの大切さについての理解を促進させます。併せてボランティア活動・被災地支援活動を実施することで、地域防災に貢献しうる人材の育成を図ります。

Ⅳ 研究テーマ

今後、本校が地域住民や中学生により魅力ある学校として認識されるためにはどうすればよいか、「将来構想委員会」を中心に、中長期的な学校の将来のあり方についての議論を行い、魅力ある学校づくりの推進を図ります。

(1) 具体的な研究課題

- ア 「高等学校における通級による指導実践研究事業」の指定を活用し、通級指導のあり方についての研究を行います。
- イ 教育相談の事例分析やカウンセリング・マインドについて研究し、研修会で共有を図ると共に、高等学校におけるインクルーシブ教育のあり方について研究を行います。
- ウ 令和2年度卒業生の進路結果を基に3年間の進路指導の取組の分析を行い、今後の進路指導のあり方について研究を行ないます。
- エ オーストラリアの姉妹校、フランス、台湾の高校等との相互交流を維持・発展させながら、多文化共生や国際教育のあり方について研究を行います。
- オ ICTの活用について研究を行い、同時に情報セキュリティと情報モラルの育成について研究を行います。
- カ 本校の魅力を効果的に発信するための広報活動について、その実践方法についての研究を行います。
- キ 「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導方法の工夫・改善に取り組み、「確かな学力」を育成するための方策について研究を行います。

(2) 今年度に取り組む課題

新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、生徒一人一人の興味や関心、発達課題や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。

＜本校の学力向上における目標＞

- ①確かな知識・技能を身につけさせます。
- ②思考力・判断力・表現力（書く力・発表する力）を身につけさせます。
- ③生徒に主体的・計画的に学習に取り組む力を身につけさせます。

＜目標を実現するための具体的な取組＞

- ①高校での3年間を見据えた生徒の学習意欲の向上につながる進路指導を行います。
- ②家庭学習を充実させるため、生徒自ら学習の管理を行えるようにします。
- ③令和4年度に学習指導要領が改定されることから、評価の方法について見直し、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点を評価し、授業の改善に生かします。
- ④論理的な思考力・表現力の向上を目指す「ロジカルスキルアップ」の取組を深化させるため、ICTを活用する等、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業改善に取り組みます。

(3) 本校が実施している各種事業について

ア 高校生ふるさと貢献活動事業

- ①「キークラブ（ボランティア同好会）」を通じた地域貢献活動

…学校及び最寄り駅周辺などの清掃活動のほか、地域の自治会や社会福祉協議会等との交流活動や、被災地支援活動等を通じた多様な地域貢献活動に関与する計画です。

②生徒会による地域貢献事業

…生徒会を中心として地域の幼稚園を訪問して交流を図ります。また、文化祭等本校の行事にも園児を招待し、参加してもらっています。こうした活動を通じて地域での高校生と幼稚園児・保護者・幼稚園の教員とのつながりを深めます。

③部活動による地域貢献事業

…地域の特別養護老人ホームを訪問し、吹奏楽部の演奏や、家庭科部による手作りのお菓子等を堪能していただき、老人ホーム内のクラブ活動と交流するなどして、地域の高齢者と触れあい共生の意識を育んでいます。

④学校行事による地域貢献事業

…毎学期、「クリーンアップ宝塚」事業を行い、学校の周辺や地域の公園さらには逆瀬川の河川敷等の掃除活動を行い地域の美化に努め、地域を愛し、貢献する心を育てます。

イ 高校生就業体験事業

①「保育士・栄養士体験事業」〈3年生対象〉

…保育・栄養系へ進学を希望する生徒を対象に、保育所・福祉施設での実習を行います。

②「職業インタビュー」〈1年生対象〉

…生徒にとって身近な人々にインタビューを行い、職業について理解を深めさせます。

③「学問分野別説明会」〈1年生対象〉

…大学等から講師を招聘して説明会を実施し、将来研究したい学問分野や、将来就きたい職業についての理解を深めさせます。

ウ 高大連携事業

①「高校生国際交流の集い」への参加

…関西学院大学等の協同事業に参加し、留学生とコミュニケーション能力の向上を図ります。

②「土曜英語講座」

…大学の英語教員（外国人等）を招聘して、英語力の向上を図る生徒向けに開講しています。

③神戸女学院大学との交流事業

…令和4年度に高大連携提携校を締結し、大学教授による出前授業や双方の施設利用を可能とする取組を行います。

エ インスパイア・ハイスクール事業

①国際教育の推進

…国際社会での発信力向上をめざした学校設定科目や、他教科の内容を英語で学ぶ学校設定科目「英語で学ぼう」を充実させます。さらに、国際教養コースでは、1年生でオーストラリア・フランス・アジア地域との学校交流を深める活動や国際的な貢献活動をととして、英語での発信力の基礎を身につけさせることを目標としています。

②地域における英語教育の推進

…大学教員の指導のもと小学校の教員と連携して、地域における英語教育の円滑な連携の在り方を検討し、また生徒同士の交流や発表活動をととして本校の実践を地域に発信します。

オ 高校生キャリアノートの活用

高校生キャリアノートを計画的に活用し、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の生き方・働き方を考えるとともに、社会における自らの役割を考えます。そのうえで、将来の夢や目標を見つけ、自らの未来を切り拓く力を育成します。

カ インクルーシブ教育の推進

①特別な教育的ニーズへの対応

…すべての生徒を対象としてわかりやすい授業をすすめるための指導方法の工夫を図り、必要に応じて可能な合理的配慮の実施を本人及び保護者との連携を図りながら検討します。また、配慮を要する点に関する教員の研修を推進します。

②通級の実施について

…本年度も「高等学校における通級による指導実践研究校」として指定されており、本校の教育課程に合わせて支援が必要な生徒の教育的ニーズに合わせた指導を行い、生徒の自立と社会参加のための支援を推進します。

キ 高校生被災地支援事業

…令和元年度から取り組んでいる、宮城県名取市閑上地区、南三陸町志津川地区等の東日本大震災被災地における支援活動を継続します。また、兵庫ボランティアプラザと連携し、キークラブを主体として、被災地支援事業を継続して実施する予定です。